



013918-000-4

特67-315

加納神社略記

豊浜 篤三／著

M25

ABB-0158



加納神社略記

加納神社祠掌 豊濱 篤三謹編

神社は伊賀郡美濃波多村大字新田より新田は舊獨立村なり
明治廿二年四月町村制より上小波田下小波田中村東田原の四

村合併するなり

加納神社は伊賀郡美濃波村なる新田を開き玉へる加納直盛君の靈
を祭れるなり神君の先は肥前守直虎と曰ひ江州坂田郡加納村に居り
壹萬五千石を領す直則直長の二世を経て藤左衛門直成より文錄中
藤堂高虎公より仕へ高麗關ヶ原大坂等の役皆軍より殊功あり祿千
石を受て伊豫より高虎公の移封より従ふて伊賀より徙り奉行より任
して名聲あり神君は實より其長子たり慶長十五年を以て伊賀上野より生
れ玉ひ寛永五年十九にして召されて江戸より勤功よりて祿三百

石を給せられ又虎皮鞍覆羅紗羽織等の賜を得同十三年六月父直成歿す神君乃ち蔭を以祿職を襲ひ奉行室爲り壹千三百石を領し後増給壹千八百石又至る神君初彌兵衛室稱し家を承けて藤左衛門室襲稱し別に潛龍室號す神君天性慈仁にして識量あり平生國利民福を興すを以志也爲し新田の開墾よりて最其心力を盡し玉へと柳新田は往昔美濃原(又御野原より作る)室稱へと原野あり一が神君適此より巡檢して其荒蕪を惜み玉ひ之を開墾して田園と爲しは近卿の貧民各其産より就くを得て藩國の利益必多からんと宣ひ乃開墾の事と計畫し承應三年九月藩許を受け家祿を擲ち工費より多く役夫を募り躬自畚鋤を執りて之に先ち玉ひければ工事頓々進み是歲既に數町の地を開墾せり翌明暦元年正月養水の源を南方小波田の山中に求得て其處に六拾間餘の堤防を築き池を鑿ちて水を蓄へけり之お大池と稱ゆ又大池より五拾町餘の水路を通じて新田より導きけり之を小波田井溝と稱ふ其工事共より容易ならざりしを神君督勵宣を得數月を経て全く落成し同年植附の田地五十餘町より此時民家の建造を亦殆百戸に近く初て村里の形を成し新田村室稱なへたり同三年夏旱魃の害ありて里民甚愁苦せしが神君は爲より事業の屈退せんこを憂ひ百方救護し且之を勸奨し玉ひ萬治三年八月に至り開墾の段別百五拾餘町と爲り事業略整頓したるを以田地は其經界を正して里民より分配せり開墾の創始より此に至るまで七箇年其間百般の事神君の皆自經理し玉ふ所よりて其苦心知る可きなを然るよ神君尙謂ひ玉ふ裏に大池を鑿ち水路を通じたるを田野の闢くるよ隨ひ灌溉必ずべく且天災を亦圖る可めらざれば今より宜しく別に完全のものを造り之より備ふべと寛文の初年更より高尾山より長大の水路を開通し玉へり高尾山は新田の東南二里餘を隔

て其間山壑相疊なり通水極めて難澁なりに神君は種々意匠を費し夜間數十人をして炬火を携へ指揮よ應じて山壑の間よ進退せしも之を標準として線路の高低曲直を測量し玉ひ然後絕壁よは數十尺の巨樋を架ふ低地よは數十間の高堤を築く等至難の功を施し漸三里二十町餘の水路を開通し新田よ達するこやを得其水量の充足するこや小波田井溝よ數倍せり之を高尾井溝と稱め因て又分水の爭論お防がんが爲井溝各處に一定の水戸數百を設置し段別お度り時間お限り遠近均く灌漑し猥よ増減するこやを得ざるの法規に立て分水戸帳を傳へて永久之よ由らぞせたり於是神君の功績彌著く老若男女皆其恩德お感戴し謳歌せざるは莫と寛文三年秋神君は逐年地味稍熟し收獲稍增加するを見て里民よ命じ始て貢米百三十餘苞を藩府に上納せしも併せて開墾の成功を告げれば藩主は神君積年の盡力果して能く上

下の利益公與したりよて大よ其功を褒稱して祿五百石を加授され神君の譽名一藩に繩けり爾後神君は専ら里民を撫育し産業の盛興を謀り玉ひしが不幸よして忽疾に罹て終命し玉へり其危篤なるよ及びて同僚中小路五郎右衛門ゆいふ者來訪して遺言を乞ひければ神君は枕を歎て懇よ託くして曰はく我幼より國恩を享けしこと山海を啻ならず其萬一を酬ひと欲して美濃原の開墾を企て二十年來心力を勞し開墾は纔よ功を奏したれども里民休養の道未だ盡ざる所あるは遺憾の限なり我死するの後新田よ居住する者は現時的小成よ安せず益奨來の大成を謀るべし且我藩の人民たる者は何人と雖平生忠君愛國の志を奮ひ殖産興業勉えて怠らざらんこやは是我が切よ希望する所なり幸に此旨里民を首よし衆庶一般よ傳へよと遂よ其家よ瞑目し玉へり實よ延寶元年十二月九日享年六十四なり里民之を聞て皆感泣し其死

と哀惜する事と父母を喪ふに異ならざ遺骸は上野城南寺町大善超誓寺より葬り豐碑より神君の姓名を記せり同三年夏霖雨ありて小波田なる大池の堤防壞崩し其水路を隨ひて塞がりければ里民は一時其變災に驚きたれども高尾井溝の堅固よして潤澤餘あるよ安堵し彌神君先見の智より服したり也ひふ神君歿後藩主は神君の功績を追思して里民よ諭すよ建社報恩の事を以したるに里民を亦固よと其志あり享保十六年十一月逐よ一祠を里の北方字上鷲塚に建設し其靈を奉祀して加護を禱り今よ至るまで年々祭禮を怠らざ此社即是なり蓋神君は慈仁の心を以國利民福を謀り玉ひ新田開墾の事よりける一身之よ任じ家祿を擲て費用を支へ千辛萬苦經營督勵と半途旱害に遇ひたるを爲に其志を屈せず小波田井溝の外又高尾井溝を開きて天災に備へ一定の水戸を設けて水論を防ぎ且死に臨みて遺讐するに忠君愛國殖産興業の

事を以て玉へるが如き一望して深謀遠慮よ出ざるはあく其徳の盛むる其業の廣きこや人をして欽崇景仰に勝へざらしむ今や新田の里は開墾以後二百卅餘年よ過ぎずや雖沃土南北よ開け民居東西に連り農工商賈の繁榮は郡内屈指の處や爲り戸數壹百七拾餘人口八百五拾餘田圃其他段別貳百拾餘町地價七萬貳千餘圓よして政府よ納むる所の租額は壹千八百餘圓よ至れり之を當時荒蕪の原野よとて寸田の耕やすべき者無く一民の住する者無きの時よ比ぶれば其進化實よ驚くよ堪たり是皆神君の遺恩餘澤よ頼すんはあらざ鳴呼神君の遺恩餘澤は新田人民の夙夜緩る可がらざる所にして其功德は千載よ傳へて益光輝らりや謂ぬべか哉

附言世俗神君の事を傳へて備中石塔山の鏡坑より玉ひ一坐云
へり當時の記錄を考ふるよ神君は固よと之に關係し玉はざるの

みなら泥鑛坑の件は實より天和元年即神君歿後九年より在れば俗傳
の妄なること辨を須す

明治廿五年十一月五日印 刷
同 廿五年十一月十六日出版 活版局

著作者
兼發行者

豐 濱 篤 三

三重縣伊賀國伊賀郡美濃波多
村大字新田百三十一番屋敷

印刷者 服 部 西 六

同縣同國名張郡名張町字峠間
聚珍館活版所在

印刷所 芳 澤 聚 珍 館

同 所

